

「新しい力の集結→竜馬プロジェクト」

～新選会の行動軸～

吹田

大阪

関西

日本

吹田市が他市に先がけ、持続可能な自治体となるには、今のタイミングで「新しい力の結集」と、市民の皆様との本当の意味での連携が必要です。市内各所で座談会を開くなどして一人でも多くの方に我々の想いと政策を伝えていきます。

今後、地方分権・地域主権が進むと予想します。そうなれば、近隣他市との連携を強める必要があります。吹田だけが良ければそれで良いという発想ではなく、近隣各市の特色を活かした共生の市政運営が求められます。具体的活動として、我々は橋下知事と共に「大阪教育維新を市町村からはじめる会」を設立し、府内各市町村の議員と共に改革を進めています。

全国的に道州制の議論が高まっています。仮に関西州が実現すれば、新たな地方政府の機能が生まれ、吹田も権限と共に大きな責任を持つ事になります。その為には、それぞれの市町村が、今のうちにしっかりと準備を進めなければなりません。その為の「関西州議員連盟」の立ち上げも検討していきます。

我々は一地方議員であっても「日本」という大きな船に「吹田のまち」が乗っているという感覚で、大きな視点から吹田の政治を行っていきたくと考えています。同じ感覚をもった全国の地方議員と直接会って話をし、意識を共有しながら、これからの地方政治と日本の未来を考えるため「竜馬プロジェクト」と題して全国キャラバンを行っています。

視察報告

沖縄視察・選挙応援(2月20～23日)

今回の視察のメインは、うるま市で行われている青少年育成事業、現代版組踊「肝高の阿麻和利」の公演を見て、運営されている平田太一さんと意見交換をすることでした。(写真①②)
視察の合間には沖縄戦で亡くなった方々の遺骨収集をさせていただき(写真③)、最後は石垣島の市長選で見事当選された中山義隆さんの選挙応援をしました(写真④)。

会津若松視察(3月5～6日)

5日は、会津若松市役所で、青少年育成事業「あいづっ子宣言」と議会基本条例についてレクチャーを受けました(写真⑤⑥)。
6日は、民間教育施設の会津日新館を訪問した後(写真⑦⑧)、商工会議所青年部会長の方に、観光と地域おこしをテーマにレクチャーをしていただきました。

*会津若松の視察には政務調査費を使いました。

(政務調査費＝「吹田市議会政務調査費の交付に関する条例」により個人ではなく各会派に
対して交付される活動費用。通信費や広報費、旅費など使途は厳格に指定されている。)



政治に「誠」まちに「夢」
人に大きな「志」
か み や ソ ウ ヘ イ
神谷 宗幣

あいさつ

議員の任期も残すところあと1年となりました。今回の議会では、3年の活動を総括し、私の選挙公約であった「吹田市独自の教員採用制度、評価制度」の実現に向けて、大阪府からの権限移譲を吹田市が受ける方向で教育行政組織の再構築を訴えました。

私は、日本の教育はいまのままでいいと考えています。若者が弱く元気がなくなっていると感じるからです。これは学校・家庭・地域、子供を囲むすべての大人の責任です。私たちは現状を変えねばなりません。私は政治家ですから、まず公教育の改革に尽力します。皆さん協力して下さい。私は吹田市なら日本一のモデルを作れる可能性があると考えています。

そのような想いで残り一年、吹田の議会メンバーと議論をし、「大阪教育維新を市町村からはじめる会」では橋下知事や仲間の議員らとよい案を考えながら、吹田市の教育モデルをしっかり練って、提案をして参ります。

昭和52年 福井県大飯郡高浜町生まれ
福井県立若狭高等学校卒。関西大学在学中に一年間海外をまわり、自分を含めた今の日本の若者はこれでいいのかと疑問を抱く。大学卒業後、高校教師の経験を経て関西大学法科大学院へ進学し、平成19年3月卒業後、4月の統一地方選挙で吹田市議会議員に初当選。
「熱カッコイ仲間よ集え!!変えよう!若者の意識」をキャッチフレーズに、吹田市の教育の充実を目指し活動中!
【自 宅】吹田市山田東4-41 5-814号
TEL/FAX: 06-6567-8750
【事務所】吹田市泉町1-3-40 市役所3F
TEL: 06-6337-6928(直通)
E-mail: info@kamiyasohei.jp



毎日更新のホームページはこちらです。
<http://www.kamiyasohei.jp>



市民まちかど相談所

- ・市政に関する要望、相談
- ・若者、障害者の就労支援
- ・住宅問題、住まい探し
- ・子育てや教育の悩み
- ・多重債務や金銭・法律トラブル

「市民まちかど相談所」では弁護士・司法書士・行政書士などの専門家と連携し、問題解決への助言をさせていただきます。

無料 秘密厳守 予約制
至北千里 千里山駅
★ご予約先
TEL 06-6385-1230
FAX 06-6385-1239
吹田千里山郵便局
★場所
千里山行政書士事務所
★開催日
毎週月曜～金曜



挑戦する勇気・守るやさしさ・創る情熱
い し か わ ま さ る
石川 勝

あいさつ

任期の最終年度にあたり決意を述べます。先日沖縄に出向き先の大戦で亡くなった方々の遺骨収集作業にあたりました。そこには志半ばで無念にもこの世を去った先人達が今も尚当時のままの状態です。その死を決して無駄にせず先人の努力を受け継ぎ無念を晴らすために先ずは自分が精いっぱい生き抜き周囲の人々に命や志の大切さを伝え強い人をつくり美しい日本を守っていこうと誓いました。

新年度にあたりましては政治家になって以降この三年間提案したことや要望したことを再度深く調査し、必要なものを強く推し進めてまいります。さらには吹田だけ良ければそれで良いという考えではなく全国の政治家や仲間と共に地方から日本を支える活動を推進します。将来私の遺骨が家族の手で大好きな吹田の地に葬られるまで今日一日を政治家として「とことん」生き抜きます。一期目の集大成の年、一人でも多くの市民の方々とお会いできますように。

昭和43年 吹田市垂水町生まれ
北千里高校7期生・神戸学院大学法学部卒。
24歳の頃より「時代を創るのは青年の使命である」との思いで「まちづくり運動」に関わる。主な経歴は吹田青年会議所理事長・豊一小PTA会長・ボランティアフェスティバル実行委員長。「挑戦する勇気・守るやさしさ・創る情熱」を持って何事も「とことんやります!」今年の目標は「優先特化、中心発動」です。任期の最終年度を迎えます。しっかりと物事の芯や軸を見極め、効果的に結果を導きます。
【連絡先】吹田市垂水町1-31-22
石川まさる事務所
TEL: 06-6337-7701 FAX: 06-6337-7702
mail: ishikawa@wish.ocn.ne.jp



活動内容はブログをご覧ください。
http://blog.livedoor.jp/ishikawa_masaru



いつでも市民相談

最近、市民の方々から相談を受ける機会が増えました。相談者から「こんな相談を議員さんにしても良いかわかりませんが…」との言葉をしばしば耳にします。しかし聞いてみると、何故もう少し早く相談してくれなかったのか?と思うことがあります。生活と政治は深い関わりを持っているので私はありとあらゆる相談に対応できるよう心掛けています。ご遠慮なく相談を! 阪急豊津駅徒歩約8分

【連絡先】石川まさる事務所 吹田市垂水町1-31-22
TEL: 06-6337-7701 FAX: 06-6337-7702

発行元 吹田新選会 〒564-0041 吹田市泉町1丁目3番40号 市役所3F

■新選会通信をお届けします! 新選会通信は、年4回の発行を予定しています。ご興味のある方は、ご連絡下さい。こちらから郵送させていただきます。
■御協力願います! より多くの皆様に新選会の活動や思いを知って頂くため、新選会通信の配布にご協力頂ける方、お店等に置いてもいいよという方がいらっしゃいましたら、お声がけ頂きたいと思っています。

吹田新選会通信

Vol.12

2010.03

私たちが皆様の声を
代弁します！

3月議会報告【新選会議会質問と答弁の概要】

市政への要望・不満、行政への質問など、なんでもお気軽にご相談ください。（連絡先は表面）

教育

◆教育人事権・予算権の移譲をうけ、吹田市独自の教育改革を！（神谷代表質問）

質問 平成23年を目標に豊中、池田、箕面、豊能、能勢の5市町村が、市町村立小中学校教員の人事権を大阪府から移譲を受け、広域で教員採用などを行う方針を決めた。今後他市の取り組みが進む中で、法的にも人事権と予算権の移譲が可能になった場合、吹田市としても他市と連携するなどして、権限の移譲を受けるつもりがあるかどうか市長の見解は。

答弁 人事権移譲が本市の教育施策と学力をはじめとする子ども達の成長にどのように関わり、移譲に伴う諸課題にどう対処すべきか、また教育委員会と市長部局との連携、大阪府あるいは近隣各市との連携・共同のあり方などについても、今後、更に論議を深めていきたい。

【市長】 地方分権時代にあっては、権限、財源、人材の一体的な移転を前提に、分権を積極的に推進し、自己決定、自己責任、自己経営を基本とする「自主・自律」のまちづくりを推進していかなければならない。教員の人事権の問題につきましても、基本的には同じ考えで進めていく必要があると思っている。

【意見】 権限移譲にリスクは多いが、リスクをとらねば改革などできない。私は今の日本の公教育はこのままではいけないと考えている。公教育の何が一番問題か。それは若者が弱く元気がなくなっているということ。今後国際化が進み、人とモノの流れが盛んになればなるほど、日本の若者は今後ますます競争にさらされ市場原理の中で仕事なくなっていく。そんな国際情勢は無視して国内の中だけで、やれ平等だ、競争は駄目だ、権利だ、憲法だといって、今の豊かさや生活レベルが本当に維持できるのか。国際社会の中で国民一人一人が、生産性を高め、国際的に付加価値の高い仕事していくこと、そして、国や各自治体はそれができる人材を厳しさと愛情を持って必死で育成することが必要。誠実で勤勉、忍耐力があり、国やその歴史に誇りをもった日本人を教育によって育成せねばならない。戦後の占領時にアメリカがもってきた教育制度で、偏差値秀才の官僚の指導の下、全国一律の教育をやっている限り、今の現状はそう簡単に打ち破れない。たとえ格差ができて、やれる地域、やる気のある地域からリスクを背負ってやるべき教育をやらねばならないと考える。

◆若者の二一ズを捉えた将来的な計画を!!（神谷代表質問）

質問 私たちは、男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法ができて女性の権利は高まり社会は発展してきた、女性の社会進出は歓迎すべきという立場。しかし、男女共同参画の錦の御旗の裏で、経済の合理化のものをさして進められた雇用形態の変化があった事実や、男らしさや女らしさを否定することや、専業主婦の地位を低下させたことによって、社会の基盤である「家族」が崩壊しつつあるという現状に警鐘を鳴らしたい。男女共同参画が提唱された20数年前から現代まで、社会には以下のような変化があった。

- ① 男女雇用機会均等法が出来た1986年当時は、企業が労働力の確保に必死であり、その為には仕事と家庭の両立支援が必要で、政府は出産・育児期の母親たちをも基幹労働者にすべく、莫大な税金を投じて各地に保育園を次々に増設、国策として共働きを奨励した。しかし、いまや企業は人余りで労働力が余っている。
- ② 関西大学の片桐教授の行った女子大学生の意識調査では、2007年以降、結婚もしくは出産までで仕事をやめたいというニーズが、ずっと続けるというニーズを上回るようになった。
- ③ 現在アメリカでは、脳科学から男女の特性に着目し公立学校での男女別クラス編成を積極的に取り入れ始めている。一方、日本の教育は男女画一で、どちらかといえば女子の特性に合わせたものになっている。また近年では「草食系男子」なる言葉も生まれるくらいで、男性の弱体化が目立つ。家裁送致になる非行少年を調べると、かなりの確立で、母子家庭であるか、父親が子供に無関心であるか、父親が虐待を行っているか、のいずれかの類型に当てはまる。父親が弱くなり父性的なかわりが出来なくなることは、教育にもマイナスの影響を及ぼしている。

このように社会背景は変化してきており、従来の政策通り「男らしさ女らしさ」を完全に否定し、男女の性差をなくしていくことは、生物学的にも合理性がなく、実社会にも良い現象をうみださない。「男らしさ女らしさ」のマイナス面ばかりをみて否定するのではなく、その良い部分に着目した再定義を行い、男女の特性を認め合う共同参画や教育を目指して、本市の男女共同参画の3次プランを策定していくべきだと考える。担当部局の見解を聞きたい。

答弁 次期男女共同参画プランの策定については、男女共同参画推進条例に基づき男女共同参画審議会の答申を受けて意見をいただき諸過程を経て策定していきたい。

【要望】 答弁では、私の提案はほとんど参考にすることなく、今ある条例と審議会の意見で今後の3次プランを考えていくということだが、私が問題視するジェンダー論が条例に組み込まれているし、審議会のメンバーもこうした理屈が好きな人が多いのだから、それではいつまでたってもプランはかわらない。日本ではいつの間にかジェンダー理論が、国の制度や条例に刷り込まれ、政治や教育の世界では金科玉条のように扱われ、それをおかしいといえない空気がある。私は議員になって3年間ずっとこの点に疑問を感じ、男女問わず多くの市民にこの問題を投げかけてきたが、ほとんどの市民も過度なジェンダー論はおかしいと思っていることがわかり、代弁したいと思っている。たった50年ほど前に作られた西洋の思想に翻弄され、日本の先人達が長年にわたって築き上げてきた教育理念や相互扶助の家族システムを崩壊の方向に向かわせようとしているのは、今を生きる我々の大きな罪ではないか。若い世代の意識も変わってきている。次回のプラン作りには、そうした若い世代の声もしっかり取り込んで、政策の方向転換を図ってほしい。

教育

◆就学援助支給の基準の見直しが必要ではないか？（神谷代表質問）

質問 吹田市の就学援助の支給基準は、北摂各市の中でも最も緩いものであり、その認定率も他市と比べて1.5倍から3倍ほど高い。数字を挙げれば、認定率は平成20年のデータで、豊中20.5%、高槻20.2%、茨木17.8%、箕面14.3%、池田11.5%に対して吹田市は29.3%。全国平均は約14%で大阪府平均が約25%であることを考えても、財政状況が最悪というわけではない本市の小中学生の保護者の10家庭につき3家庭が保護を受けているという状況は明らかにおかしい。財政難の折、ゼロクリア一作戰もいいが、こうした問題にもしっかり見直しをかけてはどうか。

答弁 「基準の見直し」については、国の施策の動向や本市の厳しい財政状況を充分勘案し検討していく。

◆「永住外国人への地方参政権付与法案」についての市長意見は？（石川個人質問）

質問 吹田市の将来に大きく影響する「永住外国人への地方参政権付与法案」について昨年12月議会で吹田新選会・自民党吹田市議団・大阪再生塾吹田は同案に反対する旨の意見書を提出したが、その後の採決で否決された。その後も全国の議員から反対の署名が多数提出されるなどして、国民世論が高まっている。国の根幹に関わる重要事項だ。法案に対する市長の意見を。

【市長】 本市では、多くの外国籍市民の方々が暮らし、働き、学んでおられ、地域社会の担い手としてまちづくりに貢献していただいている。本市では、かねてより、多様な文化に触れ合う機会を通じて、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、共に生き、互いに尊重し合う社会をめざし、外国籍の市民にとっても暮らしやすいまちづくりに努めてきた。また、市民自治、地域主権の確立の観点から、すべての市民が、積極的にまちづくりに参加・参画していただけるよう取り組んでいる。今後とも、留学生による模擬議会の開催を検討するなど、外国籍市民の市政への参画と地域での交流を促進し、すべての市民の人権を尊重する多文化共生のまちづくりを進めて行きたい。

【意見】 答弁では、法案に関する見解を明確には示していない。今後早期に市長見解を示すべきだ。

◆「職・住・学が繋がり循環するまち江坂」を目指してはどうか！（石川個人質問）

質問 具体手法として江坂の例をあげ以下提案する。

- ① 地元の大学に企業が外向き、自社への就職を含め、吹田市内企業への就職支援を行う仕組みをつくる。
- ② 企業インターン、企業説明会などを積極的に行い、大学生がビジネスのまち江坂に足を運ぶ仕組みをつくる。
- ③ 江坂に学生の就職支援施設を作り、企業の人事担当者や就職を控えた学生が直接交流できる仕組みをつくる。
- ④ エビック吹田を江坂の一等地に設置すると共に、既存企業・新規起業家・学生を結び付ける機会をつくる。
- ⑤ 江坂企業協議会を支援し、企業連携を強め、強い企業エリアをつくる。

以上のような取り組みを行えば、企業としては地元大学で学ぶ優秀な学生や、地元の優秀な人材を確保できるメリットがあり、若者にとっては愛着のあるまち吹田で仕事につけるチャンスが増大する。その若者がこの地で家庭を築き、その子供達が地元の大学に通い、地元企業に就職すれば「企業と若者と地域」が一体となった「職・住・学が繋がり循環するまち江坂」を創造できるのではないかと。

答弁 提案の内容について、大切な事であると考えている。まち全体で起業家を育成する循環型経済の拠点として、創業・起業支援のセンター的役割を果たす場を設け、その場に就職支援機能や既存企業・新規事業者・学生を結び付ける機能を併せて持たせることは有効だと考え今後検討する。

教育

◆「道徳教育」仕組みは高く評価するが、実態はどうか？（石川個人質問）

質問 本市の道徳教育の仕組みは先進的であり高く評価できるが、実態が伴っているのか？先ずは道徳教育の定義と人権教育の定義について説明を。更に、教師の指導力や道徳教育専門の教師の実態を含め現状を聞く。

答弁 道徳教育とは生き方の基盤となる道徳的心情、判断力、実践意欲や規範意識などを培う教育活動であり、人権教育とは、人間の尊厳に気付き、守ろうとする意識や態度を育むものと定義している。指導内容は各校の詳細な計画を年度当初に集約し把握している。教師の指導力は指導主事の学校訪問や公開事業などを通じて把握している。「道徳教育推進教師」を校務分掌上に位置付け指導体制を確立している。